

## 富士見市地域防災計画一部修正（平成19年4月）の概要

### 1. 修正の趣旨

平成17年2月に本計画の一部修正をした後の、平成19年2月に「富士見市国民保護計画」を策定したことにより、富士見市国民保護対策本部組織と富士見市地域防災計画の本部組織との整合を図る必要が生じ、また平成19年4月に富士見市行政組織規則の全部が改正され、防災行政の担当課が「総務部庶務課」から、新たに「まちづくり環境部安心安全課」となるなど、行政組織との整合・職員配置の見直しを図る必要があるため、富士見市地域防災計画の一部を修正することとしました。

※今回修正した箇所

- ・第4章 防災・危機管理組織（P17～P23）
- ・情報収集拠点及び配置職員名簿（P4-7 資料1-4-3）
- ・地域対策本部設置場所及び配置職員名簿（P4-8 資料1-4-4）
- ・災害対策本部組織の一部を変更する箇所（P4-9 資料1-4-5）
- ・災害対策本部組織、所掌事務の一部を変更する箇所（P4-10・11 資料1-4-6）
- ・配備体制別の動員計画表の一部を変更する箇所（P4-12 資料1-4-7）

### 2. 主な修正項目

- (1) 高齢者、障害者、乳幼児等の要援護者を積極的に避難・救援対策を行うため、災害対策本部組織の「避難食糧部」の名称を、「避難者支援部」に変更し、要援護者支援班を加えました。【P4-9 資料1-4-5】
- (2) 災害情報の伝達を迅速に行うため、災害対策本部組織の総括部に「報道担当」、情報部に「報道班」を加えました。【P4-9 資料1-4-5】
- (3) 「配備体制別の動員計画」の避難生活支援班（第1班～第8班）の配置人数を増員しました。【P4-12 資料1-4-7】
- (4) 初動体制の要となる情報収集拠点・地域対策本部の配置職員を見直しました。【P4-7 資料1-4-3、P4-8 資料1-4-4】

### 3. 今回の修正で特に配慮した事項

- (1) 災害時の動員計画の作成については、毎年職員数が減少する厳しい状況の中で、全ての職員が日常業務への負担の公平化や効率的に出動（時間内・時間外）がきるよう班編成を行いました。

## 富士見市地域防災計画一部修正（平成19年8月）の概要

### 1. 修正の趣旨

平成19年4月に本計画の一部修正をしましたが、情報収集拠点「勝瀬小学校」を「ふじみ野交流センター」に変更し、また、配置職員につきましても一部見直しを行いました。

※今回修正した箇所

- ・情報収集拠点及び配置職員名簿（P4-7 資料1-4-3）
- ・地域対策本部設置場所及び配置職員名簿（P4-8 資料1-4-4）

### 2. 主な修正項目

（1）報収集拠点「勝瀬小学校」を「ふじみ野交流センター」に変更しました。

【P4-7 資料1-4-3】

（2）配置職員の見直しを行いました。

【P4-7 資料1-4-3、P4-8 資料1-4-4】

### 3. 今回の修正で特に配慮した事項

災害時の初動機に出動する職員について、日常業務に関連する災害業務へ優先的に出動できるように配置転換を行いました。

## 平成17年2月以降の富士見市災害対策状況

## 1. 平成17年7月23日 千葉県北西部地震対応

- (1) 地震状況 発生日時：7月23日(土)16時35分  
震源：千葉県北西部（北緯35.5度、東経140.2度）  
震度：5強 M6.0  
深さ：73km  
県内最大震度5弱：草加市、鳩ヶ谷市、八潮市、三郷市、宮代町  
富士見市の震度：推定震度3  
※庁舎停電作業のため観測できず、近隣市のデータ参照
- (2) 被害状況 なし
- (3) 対応状況 災害対策本部は未設置  
7月23日・16時50分～解散 同日・19時15分)  
16時35分地震発生（埼玉県南部で震度5弱と速報）  
16時35分 庶務課職員順次6名参集、庁舎内外点検：異常なし  
・その後関係各機関に情報収集を行う  
・市内の被害状況を収集する：被害なし  
19時15分 庶務課職員自宅待機とし、全員帰宅  
② 動員人数  
・市職員 8名

## 2. 平成17年7月26日 台風7号

- (1) 降雨状況 総雨量 93.7ミリ…23時間38分  
(7月25日・19時40分～7月26日・19時18分)  
時間最大雨量 13.5ミリ  
(7月26日・14時00分～15時00分)  
瞬間最大雨量(時間換算) 26.1ミリ/時
- (2) 被害状況 なし
- (3) 対応状況 災害対策本部(設置9月6日・9時～解散同日・21時00分)  
① 出動先及び内容  
・可搬式排水ポンプ設置・・・水谷東1丁目、鶴瀬西3丁目地内  
・電動ポンプ設置・・・・・・水谷東1丁目地内

・土のう設置 (170 袋) ・ ・ 鶴瀬東1丁目、水谷東3丁目地内

② 動員人数

・市職員 70名

3. 平成17年8月25日～26日 台風11号

(1) 降雨状況 総雨量 129.5ミリ・・・24時間32分  
 (8月25日・5時38分～8月26日・6時10分)  
 時間最大雨量 40ミリ  
 (8月25日・12時40分～13時40分)  
 瞬間最大雨量(時間換算) 22ミリ／(66ミリ／時)  
 (8月25日・13時00分～13時20分)  
 最大風速 西12m/s (8月26日・5時28分)

(2) 被害状況 床下浸水 0件 道路冠水 12か所  
 倒木 1件 土砂流出 3か所8路線  
 汲み取り 5件 消毒 3件

(3) 対応状況 災害対策本部  
 (設置8月25日・13時40分～解散26日・14時00分)

① 出動先及び内容

・電動ポンプ設置・・・水谷東1丁目地内  
 ・土のう設置 (245 袋) ・ ・ 鶴瀬東1丁目、羽沢1丁目、鶴馬、西み  
 ずほ台3丁目、水谷東3丁目、関沢3丁目地内

② 動員人数

・市職員 87名

4. 平成17年9月4日～6日 台風14号

(1) 降雨状況 総雨量 115ミリ・・・48時間35分  
 (9月4日・15時55分～9月6日・16時30分)  
 時間最大雨量 49ミリ  
 (9月4日・18時50分～19時50分)  
 瞬間最大雨量(時間換算) 24ミリ (18時50分～19時10分)  
 (72ミリ／時)

(2) 被害状況 床上浸水 8件 (ワンルームマンション1棟の半地下部分の居宅)  
 床下浸水 1件 道路冠水 3か所 土砂流出 4か所

- (3) 対応状況 災害対策本部  
 (設置9月5日・13時00分～ 解散9月6日・16時30分)  
 ・9月4日17時08分～24時50分  
 (庶務課、道路交通課、下水道課職員13名で対応)
- ① 出動先及び内容  
 ・可搬式排水ポンプ設置・・・西みずほ台3丁目地内  
 ・電動ポンプ設置・・・水谷東1丁目地内  
 ・土のう設置(95袋)・・・山室1丁目、鶴馬、羽沢1丁目、鶴瀬駅西口地内
- ② 動員人数  
 ・市職員 46名

## 5. 平成18年 特になし

## 6. 平成19年9月6日(水)～7日(木) 台風9号

- (1) 降雨状況 総雨量 119ミリ…58時間50分  
 (9月4日・22時30分～7月9日・9時20分)  
 時間最大雨量 60ミリ(9月5日・10時50分～11時)
- (2) 被害状況 ① 床下・床上浸水 なし  
 ② 道路冠水 1箇所  
 ③ 倒木 2箇所  
 ④ 荒川河川敷運動公園  
 ・全面積冠水(へドロ水分含む5cm)  
 ・テニスコートネットフェンス倒壊
- (3) 対応状況 災害対策本部(設置9月6日・13時～解散7日・17時20分)
- ① 出動先及び内容  
 ・可搬式排水ポンプ設置  
 新河岸川の江川樋管(寺下住宅)・鶴瀬西3丁目・羽沢2丁目地内  
 ・土の設置(360袋)  
 鶴馬、勝瀬、上沢1、鶴瀬西3、渡戸2、水谷東3、水子、羽沢2地内
- ② 動員人数  
 ・市職員 117名

## 災害時要援護者対策の取り組みについて

### 1. 阪神大震災の教訓

震災対策を重点に地域防災計画を見直し、初動体制の迅速な確立、情報収集体制の充実、避難場所の機能区分と管理運営方法の確立、ボランティア活動の推進、災害時要援護者対策の充実を図りました。(平成8年3月版)

### 2. 障害者対策

#### (1) 視覚障害者

平成9年11月、市内の視覚障害者団体との懇談の中で、防災についての情報不足が指摘され、市内ボランティアグループや県立川越図書館の協力を得て、点字版の防災パンフレットを手作りで作成し、朗読テープとあわせて視覚障害者に配付しました。

#### (2) 聴覚障害者

平成18年10月、市内の聴覚障害者団体との懇談の中で、災害緊急時の聴覚障害者への支援(情報伝達等)を要請され、市と団体が協力して防災訓練をやりながら課題を整理して、対策の充実を図ることとしました。

はじめの一步として、行政としてはじめての聴覚障害者を対象とした防災訓練を平成19年3月17日に実施しました。

訓練内容については、<報告事項4>でご説明いたします。

#### (3) 課題と今後の取り組みについて

聴覚障害者を対象とした防災訓練の企画段階から聴覚障害者の皆さんや手話通訳ボランティアの皆さんと話あうことができ、その中で次のことがわかりました。

これまでの市の取り組みが、まだまだ援護が必要な側の人たちに届いていないこと。(それぞれの立場、状況に応じた情報の提供方法などの配慮が必要)

聴覚障害者の情報収集をするための労力が大変なこと。

\* 少しずつ時間をかけること。手話通訳しても1時間ごとに休憩が必要。

今後、今回の訓練の反省会で、通報段階、避難誘導段階などでの課題を整理して、対策の充実を図ります。また、他の障害者団体などとの協働の取り組みを進めていきます。

### 3. 災害時要援護者の把握と支援体制づくり

防災(自主防災会・町会)と福祉(民生委員、社会福祉協議会)が連携して平時からの見守りと災害時の支援体制を確立するため、助け合いネットワークをつくり、名簿を作成し、具体的な取り組みを実践中です。水谷東地域での取り組みをモデルとして、全市域に拡大していくよう積極的に支援しています。

## (1) 水谷東地域の取り組み

### 【水谷東地域の概要】

水谷東小学校区には4町会があり、それぞれの町会に上記の自主防災会が設置されています。人口 6,125人 2,479世帯(平成17年11月1日現在) 72.6ha

水谷東小学校区地域は、荒川支流の新河岸川と柳瀬川の合流点に位置し、宅地化される前は水田や沼地の遊水地帯でしたが、昭和34年から急激な宅地開発が行われました。このため、人口密度は市全体の1.7倍、同地域西側の東武東上線沿いの榎町を除く地域の木造率は94%で旧耐震基準以前の建物が多い地域です。

本市が平成3年度に実施した、防災アセスメント調査や、防災環境カルテでは、同地域の地盤が軟弱なこと、低地であること、老朽化した木造住宅密集地があること、道路が狭隘なこと、隣接市と行政境が入り組んでいること、市役所や消防拠点から遠くに位置していることなどの要因が重なっていることから、危険度評価が高い結果となっています。また、平成13年度に実施した富士見市地震被害想定調査では、同地域(高層マンション地域の榎町を除く)の建物被害、人的被害、火災被害の全ての項目で大きな被害数値がでています。

さらに同地域は、昨年9月には国土交通省関東地方整備局により荒川水系荒川浸水想定区域に指定され、全域が2~5mの浸水が想定されています。

### 【経過】

- ・平成17年6月8日 消防庁から水谷東地域安心安全ステーション整備モデル地域に指定
- ・平成17年10月27日 消防庁の防災ネットワーク構築モデル事業団体に選定
- ・平成19年11月20日 地方自治法施行60周年記念総務大臣(自治功労)表彰受賞

### 【地域ぐるみで取り組む体制づくり】

水谷東地域安心安全ネットワーク会議第1回会議(平成17年12月21日) 第2回会議(平成18年6月23日) 第3回会議(平成18年12月20日) 第4回会議(平成19年6月28日) 第5回会議(平成19年12月19日)開催

### 【災害時要援護者の支援体制づくり】

- ・平成16年の一連の風水害等の中で、避難勧告等の情報伝達や高齢者等の避難支援についての課題が明らかになり、国は、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」等をまとめ、また、平成18年度に「福祉と防災の連携の確保」を主要テーマに「災害時要援護者の避難支援における福祉と防災との連携に関する検討会」を設置し、取り組みの実効性を高めるための課題の整理を行ってきました。
- ・水谷東地域では、市の民生・児童委員や社会福祉協議会、高齢者福祉課など行政の各部署でそれぞれが取り組みを模索していたことから、水谷東地域安心安全ネットワークを生かして、連携して一体的な支援体制を確立するため、平成18年11月8日に、市(庶務課、高齢者福祉課、福祉課、各町会、自主防災会、市社会福祉協議会、地区社協、民生・児童委員)が参加して「水谷東地域助け合いネットワーク(地域の見守り活動)」を結成して、協議を重ねて、次のように取り組むこととしました。

共通の台帳（カード）をつくる（個人情報各団体を共有する承諾を得る）  
全世帯を対象に災害時に支援を必要とする人の登録を呼びかける。  
呼びかけは、市、町会、社協、民生・児童委員の連名とする。  
名簿の管理は、市（庶務課）が行い、各団体を共有する。  
未提出の人は、町会長と民生委員で個別訪問して意向を確認する。  
平成19年2月20日までに登録申出書を回収し、電子データ化、地図化し、  
具体的な支援体制を検討する。

- ・平成19年6月21日に、「支援登録名簿の取り扱いマニュアル」を決定し、町会・自主防災会、民生委員、地区社協、市（安心安全課）で名簿を共有しました。
- ・現在、各町会・自主防災会ごとに民生委員と役員が対象者の分担をして、災害時の安否確認と避難・救助等の支援体制を、また、平時の安全点検等の見守り体制をつくる取り組みをしています。

## （2）水谷東地域の活動を参考にした市内各地域での取り組み

- ・シティーベールふじみ野町会では、平成19年11月に乳幼児、妊婦を含めた災害時要援護者名簿をつくり、現在、災害時の支援体制づくりに取り組んでいます。
- ・水谷第3町会では、民生委員、福祉委員と町会役員が連携して、それぞれがもっている情報をもとに、対象者を戸別訪問して個人情報を共有する承諾を得ながら、名簿と所在地図づくりに取り組んでいます。



## 人間東部地区聴覚障害者合同防災訓練（平成19年3月17日）

### 1. 訓練目的

災害時要援護者の支援体制の充実を図る一環として、聴覚障害者を対象として、人間東部地区消防組合管内（富士見市、ふじみ野市、三芳町）の聴覚障害者団体と市町・消防が共催して防災訓練を実施し、それぞれの立場から課題の検証を行う。

### 2. 訓練実施日

平成19年3月17日（土）午前9時30分から正午まで

### 3. 訓練想定

聴覚障害者が家庭にいる時に地震が発生し、このことにより火災が発生した。聴覚障害者は、近所の人またはボランティアを介して消防に火災を通報し、初期消火をする。火災が拡大して危険なため、屋外に避難する。

### 4. 訓練内容

#### < 通報訓練 >

聴覚障害者は、自分の状況等を言葉で知らせることが困難なことから、火災等の通報をいかに迅速に行うかを、以下の3つの方法で行い、通報にかかる時間や、わかりやすい方法を確認する。

自分でFAXを使用して消防に通報する

近隣の住民に伝える方法として、身振りだけの場合と緊急カードを使用した場合

携帯電話メールでボランティアを介して通報する

#### < 避難訓練 >

聴覚障害者は視覚以外での危険察知が困難であり、音声による避難誘導の指示が認識できないことから、煙の中での避難を体験し、ボランティアの誘導で安全に避難する方法を検証する。

#### < 応急救護訓練 >

三角巾による応急処置方法を行う。

#### < 初期消火訓練 >

消火器の使い方を含め、初期消火を行う。

#### < その他 >

起震車による地震体験や消防車両の見学等を行う。

## 5. 訓練実施状況

聴覚障害者 33名  
 手話サークル・他地域見学等 72名  
 行政（防災担当）15名（福祉担当）7名 計22名  
 消防関係 33名  
 手話通訳者 3名  
 報道・取材広報関係 11名 合計 174名

## 6. 訓練で気づいた点

ファックスや携帯電話メールを利用した通報訓練

- ・自分でファックスを使って通報する訓練については、人間東部地区消防組合として、警察が行なっているファックス110番と連携するなど、ファックスを受信する体制を構築する必要があるのではないかと。

近所の人に通報を依頼する訓練

- ・二つの方法により、訓練を実施した。

身振りで依頼する場合

身振りだけでは必要な情報を伝える事が難しかった。このため筆談を行ったら、情報がスムーズに伝わった。

緊急会話カードを活用して依頼する場合

事前に必要な情報、氏名・住所などを必ず書いておく事が必要であることがわかった。

携帯電話メールを利用した通報訓練

- ・通訳者にメールをする場合、伝えたい情報（例えば、どこで、どのような状態で、どうしたのかなど）をすぐに送信することができなかった。このため、事前に定型文をつくるとか、工夫をしておくことが必要であること判明した。今後は、携帯電話メールのいろいろなサービスを活用することなどの研究が必要であることがわかった。

応急救護・避難・初期消火訓練、地震体験訓練

- ・訓練を終えた参加者からは  
 「画期的な取り組みで、今後も続けてほしい。」  
 「ひとつひとつの訓練をもっと詳しくやってほしい。」  
 「違う種類の訓練もやってみたい。」などの意見がありました。

まとめ

- ・日ごろから隣近所の人に自分の状況を知らせておくなど、見守っていただけるよう、地域コミュニケーションをつくることが大切である。

## 「情報収集拠点（水谷東公民館）」「地域対策本部（水谷東小学校）」

### 開設訓練（平成19年12月9日）

#### 1. 訓練目的

直下型地震が発生した時に、「情報収集拠点」「地域対策本部」に配置された班員が自宅から直ちに各施設に直行し、災害対策本部が立ち上がるまでの間、地域の災害状況に応じて応急的な被災者対策を行い避難所の開設を行う。このことにより、それぞれの立場から課題の検証を行う。（今回は、職員のみで実施）

#### 2. 訓練実施日

図上訓練

・平成19年11月21日（日）午前10時～正午

参集・開設訓練

・平成19年12月9日（日）午前9時30分～12時30分

#### 3. 訓練想定

平成19年12月9日（日）午前9時00分、埼玉県南部を震源とする震度6（強）の直下型地震が発生。市内全域の家屋倒壊、道路の破損のほか、電気、ガス、水道、電話等の施設にも多くの被害が発生。特に水谷東地域の被害が甚大で、各所で火災が発生し、死傷者も多数発生した模様である。

#### 4. 訓練内容

<図上訓練>

各自が施設に参集するまでの、イメージトレーニング及び、施設配置図を活用し、安全点検訓練・表示設置訓練・避難者受け入れ訓練を行った。

<参集・開設訓練>

参集訓練、施設開錠訓練、安全点検訓練、表示設置訓練、事務所開設訓練及び無線開局、通報訓練、避難者受け入れ訓練、情報収集・報告訓練、周辺偵察活動訓練を行った。

#### 5. 訓練実施状況

情報収集拠点（水谷東公民館）	5名	
地域対策本部（水谷東小学校）	4名	
災害対策本部（安心安全課・部長）	5名	合計14名

#### 6. 訓練で気づいた点

<図上訓練>

事前に図上訓練を行ったことにより、各自の具体的な動きが明確になった。

また、参集する際の装備品など、事前に各自が自前で用意するものなどが話

題になり、さらなる防災意識の向上にも役立った。

### < 参集・開設訓練 >

#### 参集訓練

概ね 20 分程度で、全班員が参集することができた。

#### 安全点検訓練

事前の図上訓練が大いに役立ち、スムーズに訓練ができた。また、公共施設全般にわたり、日常的な安全対策（棚などの転倒防止）の必要性を強く感じた。

#### 無線・通報訓練

無線機の故障により使用不能状態になってしまい、有線・携帯電話を使用して訓練を行った。今後は、無線機のメンテナンス及び通信方法・固定局の設置など、新たな計画の検討が急務である。

#### 避難者受け入れ訓練

今回は、住民の参加はなかったため、次回の訓練時には、地域住民が参加した訓練を行うことが今後の課題となる。

#### 情報収集・報告訓練

班員は全員地域内に居住をしているが、実際に現地に行ったことがない所が多数あったことから、今後は一度でも地域内を現地調査できるような訓練計画が必要と思われた。

#### 周辺偵察活動

被災者からの情報収集は当然としても、限られた班員しかいないため、地域防災リーダー等の応援をいただくことにより、偵察活動が自由にできるものと思われるため、今後地域住民が参加した訓練を行うことが今後の課題となる。

### < まとめ >

全職員を対象に図上・現地訓練を実施することにより、職員各自が災害時の行動を明確にすることができ、また更なる危機管理意識の向上につながるようになった。

今後は、全職員を対象とした訓練計画を策定し、より実践的な危機管理及び災害対応に万全を期してまいりたい。

## 災害時相互応援協定の締結状況（平成 17 年 2 月～）

（平成 20 年 2 月 21 日現在）

## 市町村間の相互応援協定

市町村間の相互 応援協定名	協定締結先	協定締結年月日	協定内容
災害時における 埼玉県市町村間 の相互応援に関 する基本協定	埼玉県内すべ ての市町村	平成 19 年 5 月 1 日 (2007 年)	食料・生活必需品等の供給、救 出・医療・防疫活動、遺体火葬、 ボランティア受付等、被災児童 生徒の応急教育受入れ、以上の ほか特に要請があったこと救 援物資の提供、職員の派遣被災 者を一時収容する施設の提供 労務等の提供

## 民間機関等との相互応援協定

協定名	協定締結先	協定締結年月日	協定内容
震災時における 緊急設備支援に 関する協定書	(株)セレスポ	平成 8 年 2 月 23 日 (1996 年)当初 平成 17 年 4 月 1 日 (2005 年)再締結	避難所用テント設備の設置等 緊急対応システム『クイック 2 4』の提供(テント、テーブル、 イス、簡易ベッド、仮設トイレ、 伝言パネル等の設置 (市内 5 箇所)
救助犬の出動に 関する協定書	特定非営利活 動法人日本救 助犬協会	平成 17 年 7 月 5 日 (2005 年)	災害時における救助犬による 人命捜索活動
災害時における 救援物資提供に 関する協定	三国コカ・コー ラボトリング (株)	平成 17 年 7 月 14 日 (2005 年)	大規模災害時における飲料水 の優先的かつ安定供給地域貢 献型自動販売機の機内在庫飲 料の無償提供

<p>災害時における民間賃貸住宅の提供支援に関する協定</p>	<p>(社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部部</p>	<p>平成 18 年 6 月 16 日 (2006 年)</p>	<p>大規模災害時における賃貸住宅の情報提供及び入居支援</p>
<p>災害時等における応急対策活動に関する協定書</p>	<p>富士見市災害対策協力会 市内業者 8 社 (株)大澤組・栗木建設・島田建設(株)・(株)島村組・(株)富士実業・(有)平成開発工業・(株)三津穂・山田工業(株)</p>	<p>平成 19 年 6 月 12 日 (2007 年)</p>	<p>市内における応急対策活動にあたり、富士見市災害対策協力会会員が所有する労働力（人員、資機材・重機等）を迅速に確保する。</p>
<p>災害時における救援物資提供と自販機運営に関する覚書</p>	<p>三国コカ・コーラボトリング(株) 医療法人財団明理会 鶴瀬病院</p>	<p>平成 19 年 7 月 11 日 (2007 年)</p>	<p>大規模災害時における飲料水の優先的かつ安定供給と、鶴瀬病院内に設置の地域貢献型自動販売機内在庫飲料の無償提供</p>

## 富士見市地域防災計画の改訂作業について

### 1. 改定の趣旨

富士見市地域防災計画については、平成16年3月に改定した後に、福井、新潟での水害や新潟県中越地震の教訓を受けて一部を修正し、また平成19年4月には行政組織の改正に伴う修正をするなど、必要に応じて随時見直してきたところですが、国の防災計画及び埼玉県地域防災計画、近隣市町の地域防災計画等の最新の改訂内容との整合を図るために、平成20年度に一部改訂をすることとしました。

### 2. 主な改定項目

#### (1) 災害時要援護者対策の充実

災害時に自力で災害対応が出来ない高齢者、障害者、子ども、外国人などの災害時要援護者の安全を確保するために、迅速・適確な情報把握と地域ぐるみでの支援体制を確立する災害時要援護者対策の充実に関すること。

#### (2) 災害時要援護者施設への支援体制の充実

先の中越沖地震でも見られたように、老健施設等の福祉施設が災害時要援護者の安全確保の大きな役割を果たしたことから、災害時要援護者施設（主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設）のリストアップをし、平時からの地域とのつながりの上で、災害時に施設と地域住民が協力して受入れ体制を確立する。

#### (3) 埼玉県地震被害想定との整合性を図る

平成19年11月20日に県が公表した地震被害予測との整合を図ること、また、その他に緊急援助隊の受け入れ計画や緊急地震速報の対応に関することなどに重点を置いて整合性を図る。

#### (4) 被災者生活再建支援法の一部改正（平成19年11月16日公布）に伴う修正

本制度の使い勝手の悪さ、支給要件の複雑さ等が指摘され、その結果、居住関係経費の支給率が3割に満たず、被災住宅の再建を初めとする被災地の速やかな復興が十分になされていない状況から、被災者の居住の安定の確保により生活の再建等に向けた一層の支援を図るため改正されました。

### 3. 改訂スケジュール（予定）

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| ・改訂案のまとめ   | 平成20年7月頃          |
| ・県との協議     | 平成20年9月～平成20年11月頃 |
| ・パブリックコメント | 平成20年9月～平成20年10月頃 |
| ・市防災会議     | 平成20年10月頃         |